

企画部の「運営方針と目標」（平成 28 年度）

企画部長兼企画部行財政改革担当部長 土屋 宏

企画部調整担当部長 秋山 慎一

企画部都市再生担当部長 大朝 摂子

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇計画行政を着実に推進するとともに、市民のニーズや社会の変化に対応した新たな重要課題等に的確に対応するため、総合調整を図りながら、市民満足度の高い「民学産公の協働のまちづくり」を積極的に進めます。

◇行政サービスの質の向上と事務事業の効率化を図る行財政改革の推進等によって、財政の健全性を維持しながら持続可能な自治体経営を進めます。

◇市政情報を積極的に提供し、信頼性の高い開かれた自治体を実現します。

◇地域情報化の推進に取り組むとともに、庁内 ICT 環境の適切なマネジメントを確立します。

◇公共施設の整備・再配置に関する基本的な方針の調整等を行い、都市再生の総合的な推進を図ります。

各課の役割

企画部は、企画経営課、財政課、秘書広報課、情報推進課、都市再生推進本部事務局及び三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室の6課で構成され、基本構想・基本計画等に掲げる理念を実現するスタッフ部門として機能するため、①政策立案、②財政（予算・決算）、③行政評価、④行財政改革、⑤行政事務の情報化、地域情報政策、⑥秘書・広報、⑦男女平等参画・平和・国際化施策、⑧統計調査、⑨都市再生、⑩総合調整を推進する役割を担っています。

また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

2 部の経営資源（平成 28 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

企画部職員 48 人

職員比率（正規職員）企画部 48 人／市職員 999 人 職員比率 約 4.8%

② 予算規模

予算規模

平成28年度企画部予算額

一般会計 12,695,194,000円

のうち特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費

一般会計 4,248,800,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」等の着実な推進

「第4次基本計画（第1次改定）」の積極的な推進に向け、「最重点プロジェクト」である「都市再生」「コミュニティ創生」をはじめとした諸施策の総合調整を図り、多世代交流と多職種連携による「元気創造都市・三鷹」の実現を目指します。

また、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取り組み、「総合教育会議」における市長と教育委員会とのさらなる協議と調整、「三鷹市の教育に関する大綱」に基づく総合的な施策の推進、「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022（第1次改定）」に基づく男女平等参画社会の実現に向けた取り組み、「地域情報プラン 2022（第1次改定）」に基づく ICT の利活用等を積極的に推進します。

◇持続可能な自治体経営に向けた行財政改革の推進

「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022」に基づき、行政サービスの質と市民満足度の向上を図るとともに、施策の重点化とスリム化を推進します。

「事務事業総点検運動」、「公共施設総点検運動」、「対話による創造的事業改善」の実践を踏まえるとともに、セーフティーネット機能の確保や新たなニーズ等への対応、最少の経費で最大の効果をあげるためのさらなる創意工夫等に努め、健全な財政運営による持続可能な自治体経営を推進します。

◇三鷹中央防災公園・元気創造プラザオープンに向けた整備・準備の推進と都市再生の取り組み

「都市再生」の中核事業である「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業」について、平成29年4月のオープンに向けて計画的に施設整備を推進するとともに、最適な管理運営体制の構築や開設準備を進めます。

さらに、市民センター内再配置も含め、公共施設の効率的な整備、運営及び計画的な再配置などに取り組み、既存社会資本の有効な活用と環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面における「都市の質的向上」による命と暮らしを守るまちづくりを推進します。

◇自治基本条例の定着と協働のまちづくりの推進

施行10年を迎える自治基本条例に基づき、参加と協働を基本とする市政のさらなる推進と市民自治の浸透を図ります。また、市政情報の積極的な提供に努めて市政への信頼を高めるとともに、地域の人財、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、三鷹市政で培われてきた民学産公の参加と協働のまちづくりを総合的に展開します。

◇地方分権の推進と自治基盤の強化

自治基本条例で掲げた「適切な政府間関係の確立」を図るために、地方交付税不交付団体である基礎自治体の立場から国等に積極的に問題提起を行います。また、行政評価を始めとしたマネジメント・システムの改革を進めるとともに、新地方公会計制度におけるストックとフローに関する情報の利活用を検討するなど、自治基盤の強化に取り組みます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」等の協働による推進（企画経営課）

「第4次基本計画（第1次改定）」及び同時に策定、改定した個別計画について、経営本部体制のもと、庁内横断的な取り組みを深化させるとともに、まちづくり総合研究所による民学産公の取り組みとの連携を強化し、積極的かつ着実に推進します。また、幅広い市民の理解を得るため、広報特集号の発行や計画の電子データ化などによる効果的な情報発信を行います。基本計画と合わせて策定した「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取り組みや「三鷹市の教育に関する大綱」に基づく総合的な施策の推進などを積極的に進めます。

施行から10年となる自治基本条例については、記念講演会・講座等の開催や市民向けのハンドブックの再編・発行によって更なる周知を図り、市民自治による協働のまちづくりを推進します。

【目標指標】

- ・「第4次基本計画（第1次改定）」等の着実な推進
- ・広報特集号や電子データ版による計画の市民への周知
- ・自治基本条例施行10年を記念した講演会やハンドブックの発行による、協働のまちづくりの推進

2 三鷹中央防災公園・元気創造プラザのオープンに向けた整備・準備の推進

（都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室ほか）

平成28年度竣工を目指し、最終年度となる施設整備（平成25年10月着手）を徹底した安全管理のもと、UR都市機構との連携により計画的に推進します。防災公園部分の整備に係る経費の一部を負担するとともに、元気創造プラザ部分の整備委託に対する経費を支出します。また、LAN配線工事や看板設置工事などの関連工事を行うとともに、周辺道路の無電柱化整備を引き続き推進します。さらに、市民センター内に仮設駐車場を整備するとともに、和洋弓場・駐輪場、立体駐車場の整備に向けた実施設計や第一体育館、福祉会館、社会教育会館の解体設計に取り組みます。

平成29年4月にオープンする施設において、効率的な管理を実現し魅力的な事業が展開できるよう、「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」を指定管理者とすることを予定し、市、市民、指定管理者、関係団体、民間事業者との協働による最適な管理運営体制の構築に向けて準備、調整を進めていきます。また、開設準備のための事務所を施設内に設置して、業務環境の構築や広報特集号の発行などによる施設情報の発信、施設予約の受付などに順次取り組むほか、庁内関係部署等と調整を図りながら情報通信システムの導入や備品搬入等の移転作業を計画的に進めます。さらに、利用者の意見を施設運営に反映していくための利用者懇談会の準備会を設置します。このほか、施設利用の機運を高めるため、関係団体の協力を得ながら開館セレモニーの準備も行います。

【目標指標】

- ・平成28年度末の新施設の竣工、周辺道路無電柱化の整備
- ・市民センター内仮設駐車場の整備、和洋弓場・駐輪場、立体駐車場の実施設計、集約後の施設の解体設計
- ・平成29年4月のオープンにあわせた、市、市民、指定管理者、関係団体等との協働による管理運営体制の構築、関係部署等との調整を通じた開設準備

3 持続可能な自治体経営をめざした行財政改革の推進（企画経営課、財政課）

平成 28 年 3 月に策定した「新・行財政改革アクションプラン 2022」に基づき、行財政改革を一層推進します。行政サービスの水準の最適化を図る取り組みとしての「対話による創造的事業改善」、経費をかせずに市民満足度を高める取り組みとしての「ゼロ・アップ創造予算」等を引き続き推進します。新地方公会計制度については、総務省の「統一的な基準」に基づき、平成 28 年度決算に係る財務書類の作成に向けて、固定資産台帳の整備や運用マニュアルの作成、情報システムの修正等に取り組みます。

また、財務会計システムのリニューアルによって行政評価と予算編成業務の連動をさらに深め、効率的・効果的な実務環境を構築します。さらに、平成 29 年度予算編成に向けて、同システムを活用した新たな創造的予算編成方式の検討を進めます。

なお、三鷹中央防災公園・元気創造プラザのオープンに向けた組織改正については、関係団体等との協働のもと効率的・効果的に事業を実施するため、十分な検討・調整を行います。

【目標指標】

- ・「新・行財政改革アクションプラン 2022」や対話による創造的事業改善、ゼロ・アップ創造予算など、更なる行財政改革の推進
- ・総務省の「統一的な基準」に基づく 28 年度決算の財務書類作成に向けた準備

4 ワーク・ライフ・バランス社会の実現や人権尊重など総合的な男女平等参画の推進（企画経営課）

ワーク・ライフ・バランス宣言都市である三鷹市は、「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」を実施します。その一環として、市内事業所を対象に「ワーク・ライフ・バランス及び男女平等参画に関する意識・実態調査（仮称）」を実施し、今後の取り組みの方向性を検討する基礎資料とします。また、「ワーク・ライフ・バランス推進のための市民協働講座」をはじめとした各種啓発事業の充実を図ります。

平成 27 年度に策定した「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022（第 1 次改定）」並びに、同計画に包含し新たに策定した「三鷹市配偶者等暴力対策基本計画」については、DV 防止啓発用パンフレットを作成するなど、その着実な推進を図ります。さらに、女性センター機能の充実とさらなる活性化に向けた取り組みなど、男女平等参画推進事業を実施します。

【目標指標】

- ・「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022（第 1 次改定）」の推進、ワーク・ライフ・バランスに関する実態調査の実施
- ・各種講座（ワーク・ライフ・バランスに関する講座：参加者目標延べ 150 人、男女平等参画講座：同 100 人）など啓発事業による男女平等参画意識の醸成

5 市内大規模土地利用転換に伴う総合的なまちづくりの調整

（企画経営課、都市再生推進本部事務局）

日本無線三鷹製作所の移転への対応について、「日本無線株式会社と三鷹市とのまちづくりに関する協力協定」に基づき、同社との連絡会等で協議を進め、南側用地を取得するとともに、生活環境部及び都市整備部と連携しながら、地区計画等の変更や都市型産業の支援に向けた活用等について検討を行います。また、北側用地についても、周辺のまちづくりと調和とした開発となるよう、連携を密

にしながら調整を進めます。

井の頭キャンパスに移転した杏林大学については、学生の地域活動への参加に向けた環境整備を始めとして、多様な分野におけるさらなる協働に向けて具体的な取り組みを進めます。また、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」における連携事業を推進します。

【目標指標】

- ・日本無線三鷹製作所の南側用地の取得
- ・連絡会を開催し周辺環境と調和したまちづくりの推進
- ・杏林大学との連携事業の検討・実践、「地（知）の拠点整備事業」に係る連携事業の推進

6 ICT 環境の整備と利活用の推進（情報推進課）

更新期を迎えた住民記録・税・福祉などの基幹系システムの更新を行うとともに、従来の ID・パスワードに新たな認証方式を組み合わせる「二要素認証」の導入などにより、情報セキュリティの強化を図ります。

平成 29 年 4 月に開設を予定している三鷹中央防災公園・元気創造プラザで運用する 3 つの情報通信システム（災害情報システム、施設予約等システム、健康体力相談支援システム）について引き続き開発を進めるとともに、一部システムの運用を開始します。

また、「地域情報化プラン 2022（第 1 次改定）」に基づき ICT の利活用を進める中で、公共施設などにおける Wi-Fi 環境の整備等について検討を行うとともに、オープンデータ等の活用について検討します。

【目標指標】

- ・基幹系システムの機器更新
- ・セキュリティ対策の強化
- ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザに係る情報通信システムの開発・運用
- ・Wi-Fi 環境及びオープンデータ等の活用の検討

7 三鷹ネットワーク大学推進機構と連携した更なる協働の推進（企画経営課）

NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、「三鷹まちづくり総合研究所」や「三鷹の森 科学文化祭」などの取り組みを推進します。特に、三鷹まちづくり総合研究所においては、市庁舎の建替え等に関する調査・研究を行うとともに、新たな政策課題に関する研究などを行います。

引き続き、正会員・賛助会員との関係を充実させ、大学、研究機関、事業者、市民との協働による民学産公の取り組みを通じて、地域の活性化や人財の育成等を図ります。また、杏林大学との連携講座の企画・運営や地域ケア関連講座等の開催など、三鷹ネットワーク大学の特徴を活かした事業を展開します。

【目標指標】

- ・講座の充実による、講座申込者数及び満足度の増加
- ・みたか太陽系ウォークの参加人数の増加

8 社会保障・税番号制度への対応（情報推進課）

平成 29 年 7 月より開始が予定されている他機関（他市区町村等）との情報連携に向けたシステムの整備を行い、情報提供ネットワークシステムとの連携テストを実施します。

市の独自利用事務に関して、情報連携を活用することで、窓口手続時の添付書

類等の削減を行うため、対象となる事務の整理を図り、条例改正及び国の個人情報保護委員会への届出を行います。

平成 26～27 年度に個人番号利用事務各課にて実施した特定個人情報保護評価 (PIA) について、特定個人情報の安全管理措置や適切な運用を図るため、関係部署の職員に対して研修を実施し、内部監査や評価書の見直しを行います。

マイナンバーカードの公的個人認証機能など、マイナンバー制度で導入された新たな仕組みの活用について、市民サービスの向上に向けた検討を行います。

市民及び事業者に対して、制度全般に関する内容、マイナンバーカードの普及やマイナポータルの利用等について、継続的な周知・広報活動を行います。

【目標指標】

- ・情報連携に係るテストの実施及びシステムの整備
- ・独自利用事務の情報連携利用に向けた条例改正
- ・特定個人情報保護評価の適切な運用及び庁内調整
- ・市民や事業者への周知・広報など社会保障・税番号制度の適切な運用の推進

9 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成 (企画経営課)

スポーツ・健康増進、障がい者理解、ボランティアマインド、多文化理解、子どもたちへの感動体験の提供などの幅広い視点から、まちづくりへの効果が最大化するように、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、市の基本方針を策定します。事業の推進にあたっては、教育部をはじめとする庁内連携、関係団体や大学などとも連携し取り組みます。

また、案内、誘導サイン等の多言語化に取り組むとともに、市主催事業、近隣市等との連携事業をはじめ広く気運の醸成を図ります。

【目標指標】

- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた市の基本方針の策定
- ・案内・誘導サイン等の多言語化、市主催事業等における気運の醸成

10 近隣 5 市との共同による子ども体験塾「科学キッズフェス! 2016」の実施

(企画経営課)

東京都市長会の助成金を活用し、近隣 5 市 (三鷹市、武蔵野市、小金井市、国分寺市、国立市) と共同で子ども体験塾を実施します。平成 28 年度は三鷹市が幹事市として、子どもたちに科学の感動体験を提供することで、科学を楽しみ、科学への興味をもつきっかけをつくるため「科学キッズフェス! 2016」を開催します。また、実施にあたり、三鷹ネットワーク大学推進機構、国立天文台等科学に関連する団体と連携を図ります。

【目標指標】

- ・メインイベント及び出張型イベント参加者数延べ 2,500 人
- ・児童・生徒の科学への興味・関心の向上 (参加した小・中学生の科学に対する興味・関心が向上した児童・生徒の割合 85%)